

令和7年度 五泉市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

五泉市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進プログラム（以下、「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、五泉市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

令和7年度取組内容		令和7年度目標
計 画	【財政的支援】 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助を実施 住宅の耐震改修に対する補助を実施（R7より拡充） 耐震診断・改修の対象住宅の拡充（R7より） 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 5戸 住宅の耐震改修に対する補助 2戸
	【普及啓発等】 <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内在住の住宅所有者に対し啓発チラシにより周知（固定資産税関係の封書へチラシを同封する形で送付） <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時に補助制度のパンフレット等の配付、説明により耐震改修を促進 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていないものに対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 <p>iii) 改修事業者の技術力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修事業者に対する講習会を年1回以上実施【協議会】 改修事業者リストを作成し公表【協議会】 <p>iv) 一般への周知・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌やHPによる耐震改修の必要性について周知 パンフレットによる耐震化の必要性、及び補助制度の周知 イベントでの説明会またはブース展示を年1回以上実施 	前年度までの実績 <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 9戸 住宅の耐震改修に対する補助 2戸 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 2戸 住宅の耐震改修に対する補助 0戸 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 0戸 住宅の耐震改修に対する補助 0戸
	前年度の実績 <ul style="list-style-type: none"> 広報誌やHPによる耐震改修の必要性について周知 パンフレットによる耐震化の必要性、及び補助制度の周知 改修事業者に対する講習会を実施【協議会】 改修事業者リストを作成し公表【協議会】 	前年度の課題 <p>能登半島地震発生後に高まった診断・改修に対する関心を、改修の実施へつなげること。（診断後、改修の実施まで結びつかない現状あり）</p>
	自己評価	改善策 <ul style="list-style-type: none"> 制度周知を強化する（特に耐震改修補助の拡充について） 周知を図る（啓発チラシの同封・配布、ブース展示）